

監査報告書

令和6年5月26日

一般社団法人日本茶縁協会
理事会 御中

一般社団法人日本茶縁協会
監事 宮坂郁子

私は、一般社団法人日本茶縁協会の第8期（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務執行の監査を致しました。その方法と結果について、次のとおり報告致します。

記

1. 監査の方法及びその内容

監事は理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

以上